

- ・ご挨拶
- ・行政
- ・情報
- ・情報2
- ・イベント開催報告
- ・イベント情報
- ・豆知識

木の香る 健康な “すまい便り”増刊号 -2011. 1-



ご挨拶

新年あけまして おめでとうございます。



新年あけましておめでとうございます。
昨年一年間ご覧いただきありがとうございました。
今年もよろしくお付き合いくださいようお願い申し上げます。
皆様はお正月をどのように過ごされましたか？
私は自宅で家族と共に、楽しくおせちやお雑煮をいただきました。
1月5日には毎年恒例となりました、社員で仲良く伏見稲荷大社へ

お参りし、今年一年の安全祈願を致しました。

当然努力も必要ですが、プラス神だのみも心強い味方になるかと(*^v^*)

今年は、父より社長の責任を譲り受けて20年目となり、ますます心を引き締め、皆様の為に社員共々頑張っております。

皆様にとりまして、今年一年も安全、健康な、心身とも豊かで愛に満ちあふれた年でありますようお祈りいたします。



徳矢住建株式会社
代表取締役 徳矢和士郎
社員・スタッフ一同



今年も恒例！社員一同伏見稲荷大社への初詣です。早めに到着したせい

か、例年になく本殿前は空いていてスムーズにお参りができました。写真撮影も人混みに邪魔されることなく、パチリ☆と完璧です。その後、稲荷山山中の荒神峯までお参りに向かいました。毎年のこととはいえ（年に一度だから？）、やはり息が上がります。体も汗をかき上着を脱ごうかという頃、無事到着。社長のもと、新年のお参りを済ませました。
荒神峯には無料のおみくじがあり、各自ひいて盛り上がり（誰も大吉ひけなかった・・・泣）、途中のお茶屋さんで温かい甘酒をいただいたり（一部冷たいビール）わいわい楽しく下山して帰路に着きました。
今年も良い年になりますように！

行政

住宅エコポイント制度の延長と対象の拡充 - 温暖化対策・経済活性化

平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費により、住宅エコポイント制度の延長が決まりました。その結果、「エコ住宅の新築」は平成23年12月31日に建築着工したものが対象となり、「エコ住宅へのリフォーム」は平成23年12月31日に着手したもののまで対象となります。

その中で、リフォームに関しては新たに住宅エコポイントの対象が拡充されました。内容は、エコリフォームに併せて設置する、省エネに優れた設備機器やシステムの導入を促進するために

- ① 住宅用太陽熱利用システム（ソーラーシステム）
② 節水型便器 ③ 高断熱浴槽
といったポイントの発行対象が拡充。

既存のエコポイント対象工事

1. エコ住宅の新築（一律30万円）
2. エコリフォーム（上限30万円）



- A. 窓の断熱改修
- B. 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
上記AまたはBの工事を行った場合のみ
- C. バリアフリー改修

拡充・変更された内容

1. 新築の場合
（上限30万円→太陽熱利用システムを設置 32万円）
2. リフォームの場合（上記AまたはB工事を行った時のみ）
 - D. 太陽熱利用システム（ソーラーシステム）
太陽の熱エネルギーを熱のまま利用して給湯に利用
 - E. 節水型便器
少ない水量で洗浄できる便器
 - F. 高断熱浴槽
浴槽まわりを断熱し、かつ専用のふた等がセット



木の香る健康な住まい

徳矢住建 株式会社

お問い合わせは！

TEL (0742) 33-4389



徳矢住建株式会社

<http://www.tokujayyuku.co.jp/>